平成27年度ＴＭＣ野球連盟リーグ戦運営について

平成27年2月22日

ＴＭＣ野球連盟事務局

１　試合開始時間

・早　　朝　午前６時

・ナイター　午後７時　試合開始とする。

特別な事情がある場合、担当審判と両チームの監督で事前協議の上、試合時間の繰り上げ繰り下げ（最大１０分）ができる。

２　試合時間・試合の成立・延長

1. 試合時間

・早　　朝

試合時間は６時から８時までの２時間とする、ただし、７時５０分からは新しいイニングには入らない。（遅れて試合開始した場合の終了時刻も8時までとする）

・ナイター

試合時間は１９時から２１時までの２時間とする。ただし、２０時４５分からは新しいイニングには入らない。

1. 試合の成立（荒天、時間が無い場合等）

４回終了時とする。ただし、４回表終了時、後攻のチームが勝っている場合その時点で成立とする。

1. 延長

・制限時間内であれば試合を延長することができる。ただし、担当審判は、試合の進行状況に留意し、延長については制限時間前に両チームの監督と協議し確認して行うこと。

・早朝については８時までに７回を終了し延長に入る場合、そのイニングが終わるまで試合を続行できる。ただし、生徒が来た場合には直ちに試合を終了し、その前の回を持って試合成立とする。

1. 東高校の試合終了時刻について高校側から例えば７時３０分に終了の依頼があった場合、試合時間の繰り上げは行わず６時試合開始とし７時３０分までに４回終了出来ない場合はその試合は不成立とし再試合を行う。

３　試合の開始・中止・責任

早朝は５時１５分に、ナイターは１８時００分に、担当審判がグランドにて宣言する。（対戦するチームの責任者は必ずグランドに来ること）

また、試合の責任はすべて担当審判が決する。ただし、前日悪天候等で中止が確実な場合、担当審判の判断により当該チーム及び事務局長に連絡し中止することができる。

４　個人記録の提出

1. 個人記録の提出は相手チームの確認を得てから提出すること。（内容の確認）
2. ヒット、エラーの判定は審判の確認を得ること。
3. 氏名は必ずフルネームで記入すること。
4. メンバー表には必ず背番号を記入すること。

５　各グランドのホームラン

中学校

芝生・階段・倉庫にダイレクト　階段と倉庫の間の石垣　ナイター設備の電源盤以上

センター後方アスファルト

東高校　　外野はオールフリーとする。

６　その他注意事項

中学校

1. ホームラン区域にワンバウンド以上で入った場合、2塁打とする。
2. 打球及び送球がボールデッドラインを越えた場合、打者走者・走者が占有した塁を起点にワンベースを与える。
3. 送球が１塁側のブルペンＵ字溝に跳ね返りプレー可能な場合、フリーとする。
4. 外野はすべてフリーとする。ただし、サッカー用具庫及び裏に入った場合、２塁打とする。
5. ボールデットラインを、別紙1-1の通り定める。

東高校

1. 打球及び送球がボールデッドラインを越えた場合、打者走者・走者が占有した塁を起点にワンベースを与える。
2. ボールデットラインを、別紙2-1の通り定める。

共通事項

1. 不特定障害物がある場合、試合前に審判と監督において事前協議し決めること。
2. ベースが何らかの理由で移動してしまった場合、元にあった地点に触れるか、とどまれば正規に塁を占有したものとみなす。
3. 主審はきわどい打球・送球等（エラー、ファール・ヒット、ボールデッド等）の判定を下すこと。
4. 抗議は監督及び主将とする。
5. 試合終了後のグランド整備は、早朝野球は勝利チームが、ナイターは両チームにて丁寧に行うこと。
6. 朝7時までの大声の自粛
7. ボールが停滞、守備側がけが等の危険がおよぶ場合等は、審判の判断によりボールデットとすることができる。
8. 審判への暴言、汚いヤジ等の禁止。
9. 試合球は、新球２個ずつとする。
10. ＤＨの採用

７　人数不足に伴う救済措置・試合成立

1. 試合開始時間から１０分経過後、人数が揃わないことが確実な場合、相手チーム又は他のチームより４名まで借りることができる。ただし、ピッチャーと監督は除く。9名以上揃わない場合、コールド負けとする。他のチームから借りる場合は事前に相手チームの監督に了解を得ること。
2. 選手を貸したチームが、アクシデントにより試合続行不可能になったときは（相手チームに貸している状態で）、貸したチームの勝利とする。
3. 対戦相手チームでプレーした選手の個人記録は認める。個人記録の明記は、借りたチームの個人記録にチーム名・氏名を明記する。他チーム（対戦相手以外）から借りてプレーした選手は、個人記録を認めないので記入しないこと。
4. 借りた選手の打順は９番からとし(８番、７番、６番)、守備位置はピッチャー以外とする。
5. 借りた選手は、原則として本人の申し出でが無い限り最後まで起用すること。

尚、①④については、２７年度限りとする。

８　審判をするときの注意事項及び要望

1. 服装は、動きやすいものを着用すること。また、運動靴等を履くこと。（サンダル禁止）
2. プレー中の腕組み、座る等みっともない行為は禁止。
3. 審判は、協力しあいスムーズにプレーが進行するよう努めること。また技術の向上にも努めること。判定について抗議があった場合、必要に応じて審判団で協議すること。

９　その他

1. 中学校、高校とも敷地内は禁煙とする。
2. 小学校の駐車場は使わないこと。中学校は、校舎裏側へ止めること。